

## 第3章 計画の目標と取り組み

# 目標 1

---

## 住民による支え合いで地域力を育む

地域の主人公は、住民一人ひとりです。  
地域の課題を自ら解決する「地域力」を発揮できるのも住民一人ひとりです。  
要援護者を支えるためには団塊の世代や 20 代 30 代の若い世代を含んだ幅広い世代の支え合いにより「地域力」を育むことがますます必要になっています。

「地域力」を育むために、日頃から住民が行っているさりげない支え合いや助け合いから、住民一人ひとりの“想い”や“力”を引き出し、住民等による多様な活動に活かします。

## 1-1 支え合いの推進

### 1-1-(1) 「支え合いの輪」づくりの推進

「支え合いの輪」づくりとは、支え合いマップから浮き彫りになる地域の様々な課題を解決するため、地域住民を中心に新たな支え合いを生み出していくことを表します。支え合いマップづくりから地域住民同士や地域関係者との顔がつながり、ゆるやかなネットワークが生まれ、このネットワークをもとに地域で支援が必要な当事者の課題を地域で解決が必要です。

本市では「支え合いの輪」づくりを進める上で「支え合いマップ」を重要な手法と位置付けています。

#### 取り組み \* 支え合いマップづくりと地域ネットワークづくり \*

- **【那覇市民生委員児童委員連合会 ※以下那覇市民児連】**  
民生委員・児童委員自身が支え合いマップを作成できるように、単位民生委員児童委員協議会ごとに支え合いマップ担当者の民生委員・児童委員を配置し、全市域で支え合いマップを普及するよう支援します。
- **【福祉政策課・那覇市社会福祉協議会 ※以下那覇市社協】**  
支え合いマップ担当者である民生委員・児童委員への研修を行い、引き続き支え合いマップの利点・効果の周知に努めます。
- **【那覇市社協】**  
民生委員・児童委員との支え合いマップづくりを通して子どもや子育て世代、高齢者等の友愛訪問活動や居場所づくりに繋げていきます。
- **【地域包括支援センター[地域相談センター] <sup>7</sup>】**  
支え合いマップづくりを通して、高齢者世帯とその家族についての情報を共有し、必要に応じ個別支援へつなげていきます。

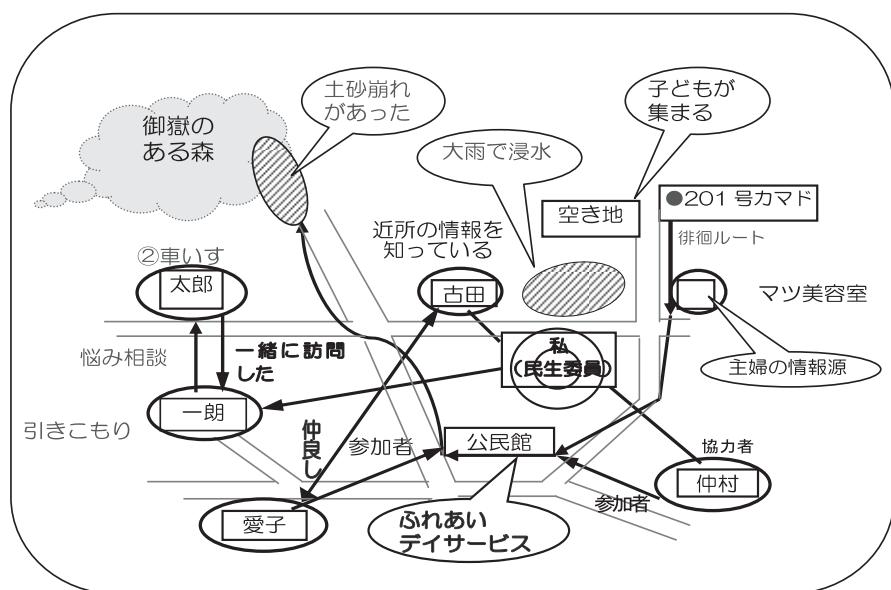
## 「支え合いマップ」とは

民生委員児童委員の担当地区の範囲で、「気になる場所」「気になる人」やその「気になる人に関わっている人」との関係を線でつなぎ、住民とのふれあいや日頃のような支え合いがあるかを記した地図のことです。対象範囲は50～100世帯が適当であるとされています。

支え合いマップを活用することで、これまで認識していなかった地域の支え合いや資源を発見できます。

地域の支え合いや資源（人や場所）を活用することで、民生委員・児童委員の活動の幅をひろげることができます。地域の支え合いによる解決を図ることで、地域の福祉力が高まることを目指します。

支え合いマップのイメージ図



## 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は地域のみなさんの身近な相談役です。民生委員法に基づき厚生労働大臣により委嘱され、また児童福祉法に基づき児童委員を兼務している無償のボランティアです。住民と行政関係機関をつなぐパイプ的な役割を持っています。

那覇市内には、各地域ごとに民生委員児童委員協議会が設置されており、必要に応じてお近くの民生委員・児童委員がご家庭を訪問し、生活や社会福祉（児童・老人・身体障害・母子・父子）についての相談や問題解決の支援にあたっています。



## 1-1-(2) 地域支え合い会議の推進

「支え合いの輪」だけでは解決困難な事案に対応するため、地域の専門家等を加えて協議する「地域支え合い会議」を開催し、支援が必要な当事者にとってよりよい解決策を見つけることが重要です。

### 取り組み \* 住民主体の地域支え合い会議の開催 \*

- 【福祉政策課・地域包括支援センター[地域相談センター]】

「住民による支え合いで地域力を育む」ため、住民が中心となる「地域支え合い会議」をすべての地域相談センター区域ごとに開催することを目指し、地域福祉ネットワークづくりを推進します。

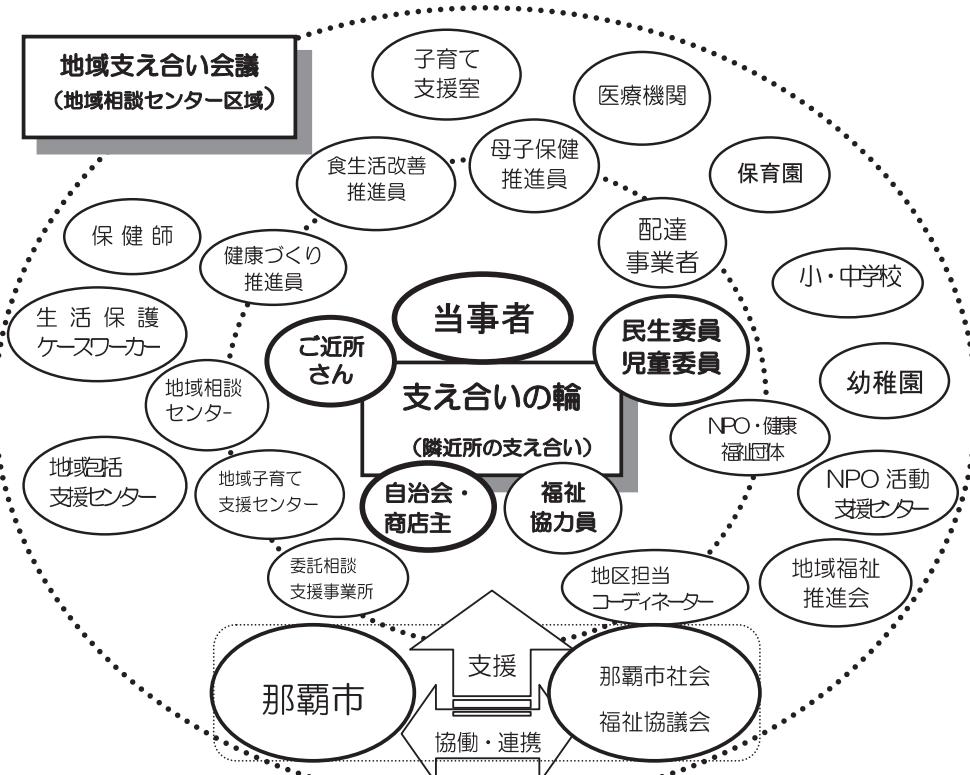
- 【那覇市社協】

地区担当コーディネーターを配置し、住民のニーズを地域の課題として解決するために、近隣住民、民生委員・児童委員、自治会、福祉相談専門機関などの関係者と協力関係を作っていきます。

【他関連各課・団体】

障がい福祉課・保護課・こども政策課・子育て応援課・こどもみらい課・健康推進課・中学校・各医療機関・NPO・健康福祉団体・福祉サービス事業所・配達業者・警察

地域支え合い会議のイメージ図



## 1-1-(3) 民生委員・児童委員と自治会、NPO<sup>8</sup>、健康福祉団体の連携強化

地域福祉活動において民生委員と自治会、NPO・健康福祉団体の連携は必要不可欠であるため、関係団体の連携強化が必要です。

### 取り組み \* 小学校区を単位とした地域ネットワークづくり \*

- 【市民協働推進課・福祉政策課・他関係各課】

平成22年度から「小学校区コミュニティモデル事業」を実施し、「校区まちづくり協議会<sup>9</sup>」をモデル的に設置します。小学校区を基本的な範囲として、民生委員・児童委員や自治会、NPO、地域相談センター、那覇市社協（地区担当コーディネーター）などの健康福祉団体・ボランティア、PTA、その他環境、防犯などの団体を緩やかに連携させていきます。

- 【那覇市民児連・福祉政策課】

16区域の単位民生委員児童委員協議会（下部地図参照）を小学校区に合わせて編成していきます。

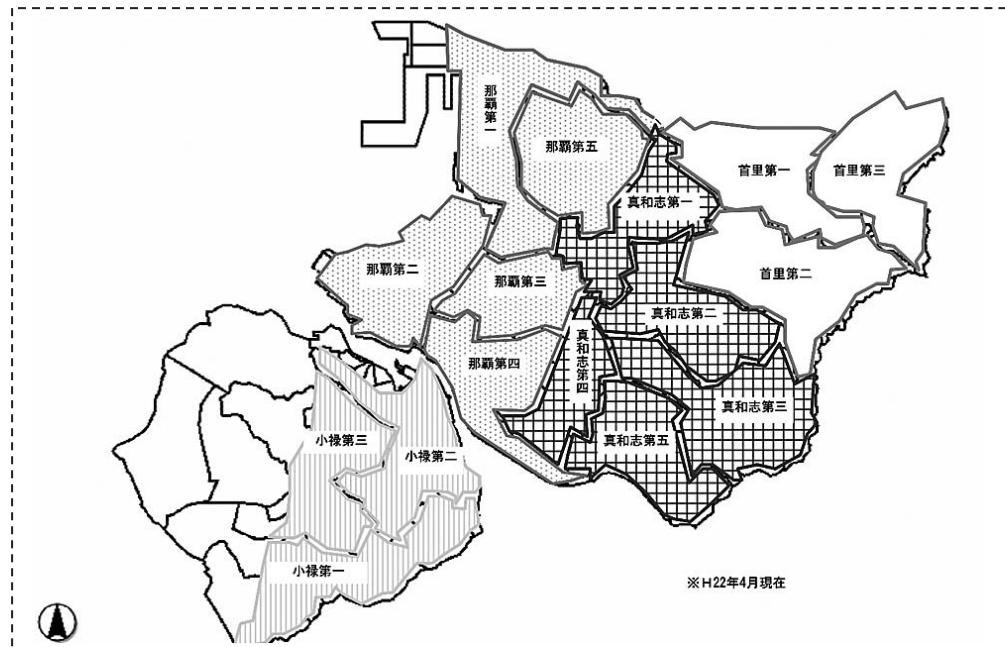
- 【那覇市民児連・那覇市自治長会連合会・福祉政策課・那覇市社協】

各地域に民生委員・児童委員推薦準備会を立ち上げることで、民生委員・児童委員の定数を確保し、連携強化に取り組みます。

#### 【他関連各課・団体】

地域包括支援センター（地域相談センター）・健康推進課・こども政策課・こどもみらい課・子育て応援課・NPO・健康福祉団体

那覇市単位民児協会16区域



## 1-1-(4)配達事業者と連携した地域福祉ネットワークの推進

地域福祉ネットワークづくりを進める上で訪問事業者との連携が有効です。本市では地域で配達活動をしている事業者と連携し、見守り体制を作っていきます。

### 取り組み

\* 配達業者も見守り活動に参加 \*

- **【那覇市社協】**

新聞配達、乳酸菌飲料販売、置き薬販売等の戸別訪問を行っている事業者と連携して、健康に関するアドバイス、一人暮らし高齢者等の見守りや声かけ運動等を開展します。

- **【ちゃーがんじゅう課】**

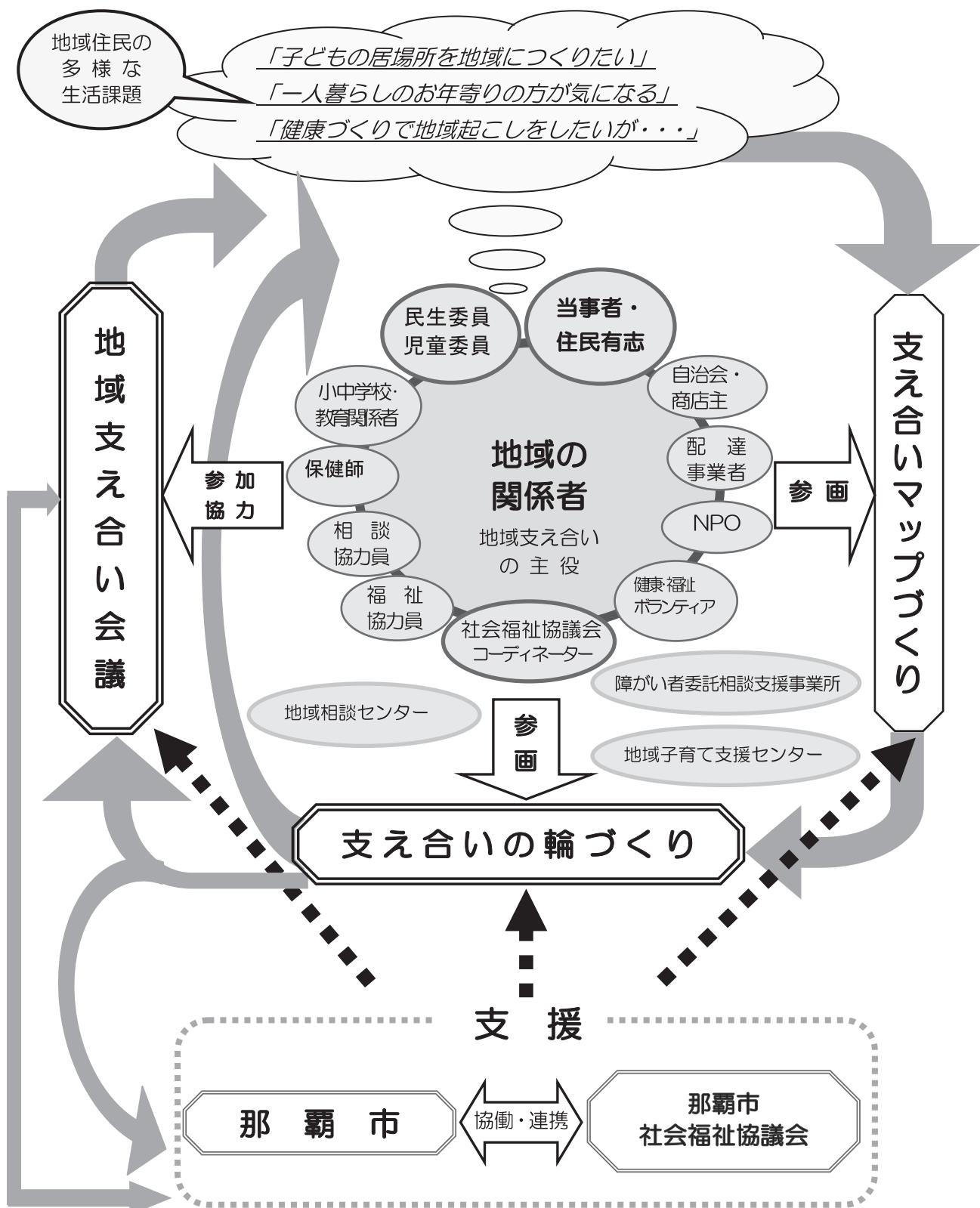
那覇市高齢者「食」の自立支援サービス事業で、「安否確認マニュアル」に沿って、委託事業所の配達員が高齢者宅へお弁当配達する際の安否確認を充実させていきます。

【他関連各課・団体】

福祉政策課



## 地域住民による支え合いの仕組み



### これまでの経過

「支え合いマップづくり」から、地域相談センターや住民主体の「地域支え合い会議」が開催されてきました。住民主体の「地域支え合い会議」では学校や訪問事業者、警察なども参加し、「(様々な問題に対応できる)ネットワーク」に発展する地域もあらわれています。

## 1-2 担い手の育成

### 1-2-(1)福祉教育の充実

だれもが支援を必要とする当事者になり、また支援する担い手にもなることから、健康や福祉については、障がい者や高齢者等特定の人に関する特別な事柄としてではなく、だれもがよりよくゆたかに生きることとして捉え、身近な家庭や地域、学校、職場等との関わりの中で考えることが大切です。

#### 取り組み

\* 次世代を担う子どもたちへの福祉教育 \*

- **【那覇市社協・小中学校】**

学校や施設、地域ふれあいデイサービス等を活用したジュニアボランティア<sup>10</sup>育成に取り組み、ボランティア活動に親しむきっかけづくりとします。

- **【福祉政策課・教育委員会学校教育課】**

地域の小中学生を対象に、障がい者や高齢者の疑似体験を主としたセミナー等を開催し、すべての人が共に生きることとは何だろうと自ら気づき考える機会を提供します。



## 1-2-(2) 民生委員・児童委員と福祉協力員による小地域活動の活性化

地域住民の細かな生活課題を拾い上げ、地域での解決を促進するためには、地域住民にとって身近な相談役である民生委員・児童委員の果たす役割がますます重要なっています。現実には民生委員・児童委員の担当する世帯は300世帯と多く、民生委員・児童委員を支援する仕組みづくりが必要です。

### 取り組み \* 福祉協力者を民生委員・児童委員の協力者に \*

- 【那覇市社協・福祉政策課】

地域で活動している人を福祉協力員として養成できるような研修を実施します。また、「支え合いマップ」づくりなどで見つけた地域で活動している協力者を福祉協力員とします。研修後は民生委員・児童委員の活動をサポートします。

#### 【他関係各課・団体】

那覇市民児連

\* 本市において、単身の重度障がい者（身体障害者手帳1・2級 療育手帳Aランク）は約747人、要介護度3以上の高齢者は約1,893人、計2640人います。

（平成21年5月現在）

民生委員児童委員の定数459人で割ると、担当地区（300世帯）に約6人の要援護者がいることになります。よって、民生委員・児童委員担当地区に6人の福祉協力員を配置すると、福祉協力員の担当地区（50世帯）に1人の要援護者となります。



## 1-2-(3)健康・福祉ボランティアの養成と展開

地域福祉を進める上で、地域で活動する多くの協力者が必要となります。そのため、団塊の世代や元保健医療福祉関係者の方等が身近な相談ボランティアとして民生委員・児童委員と一緒に活動し、地域で抱える課題に自発的に取り組むことがことが重要です。

### 取り組み

\* 地域で活動できるボランティアを養成 \*

- 【那覇市社協】

ボランティアセンター<sup>11</sup>にボランティアコーディネーターを置き、ボランティア活動の広報啓発、ボランティア団体の支援、各ボランティアの養成研修、登録ボランティアの調整・紹介を行います。

- 【各所管課】

下記の各種ボランティア活動を充実させるため、養成講座やスキルアップ、リーダー養成を実施し、地域での活動を支援します。

ボランティア名	所管課
健康づくり推進員 <sup>12</sup>	健康推進課
食生活改善推進員 <sup>13</sup>	
母子保健推進員 <sup>14</sup>	
ジョブサポーター <sup>15</sup>	障がい福祉課
手話通訳者 <sup>16</sup>	
こころのボランティア <sup>17</sup>	
認知症サポーター <sup>18</sup>	ちゅーがんじゅう課
相談協力員 <sup>19</sup>	地域包括支援センター（地域相談支援センター）
子育て応援ボランティア <sup>20</sup>	子育て応援課



## 1-2-(4) 地域福祉基金などによる健康福祉団体等への支援

「支え合いマップ」づくりで、様々な人々や団体が関わっている事がわかります。これらの人々が手を取り合うことにより、地域の支え合いが育まれ、地域力が高まる支援が必要です。

### 取り組み

\* 地域福祉活動をしている団体への財政的支援 \*

- **【福祉政策課・市民協働推進課】**

那覇市では「那覇市地域福祉基金助成事業<sup>21</sup>」「公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉（あけもどろ福祉）基金<sup>22</sup>」および「NPO活動支援基金<sup>23</sup>」において、健康福祉団体・ボランティア団体・NPO・自治会等、多様な団体の地域福祉活動に対する支援を行うことにより、地域力の向上に努めます。

## 1-3 活動の場の充実

### 1-3-(1)既存施設の有効活用

住民の支え合い活動や地域交流活動の拠点を確保することが課題となっています。そのため既存の公共施設や民間施設等の有効活用を推進する必要があります。

#### 取り組み

\* 活動拠点としての公共施設の活用 \*

- **【市民協働推進課・教育委員会生涯学習課・市民課・行政経営課・他関係各課】**  
地域にある市立公民館、地域学校連携施設<sup>24</sup>、各支所などの公共施設について、市役所内のコミュニティ支援の役割を持つ組織の一元化を含め、だれでも気軽に地域コミュニティの拠点的な活用ができるように組織編成等を検討していきます。
- **【市民協働推進課】**  
支所（首里、真和志）や庁舎については、コミュニティスペースを設置するなど施設の整備を検討します。  
※（首里支所）（新庁舎）建て替え時、コミュニティスペースを設置予定。（真和志支所）B1Fに設置済。
- **【子育て応援課・ちゃーがんじゅう課・障がい福祉課】**  
児童館や老人福祉センター、障害者福祉センター等社会福祉施設は、地域福祉活動の拠点であり、住民のふれあいの場です。より多くの住民の方が活用できるように門戸を広げていきます。
- **【子育て応援課】**  
子どもの安心・安全な居場所の確保のため、学校敷地内等への放課後児童クラブ室の設置を推進します。
- **【福祉政策課】**  
那覇市総合福祉センターについては、福祉活動の拠点として、より多くの福祉団体や住民が活用できるよう利用申請の一元化等、より利用しやすい環境整備を検討します。

## 1-3-(2) 世代を超えて誰もが集える「場」づくりの支援

地域での高齢者、こども、障がい者、妊婦など、対象者ごとに集う居場所は増えてきました。地域で居場所づくりの活動などを展開している人やNPOなどの担い手も増えてきています。

しかし、異世代間で高齢者の介護の問題を話し合ったり子育てのノウハウを伝えていく交流の機会は十分ではありません。世代を超えて誰もが集える「場」づくりをより支援していくことが必要です。

### 取り組み \* 居場所づくりに取り組んでいる人の支援 \*

- **【こどもみらい課・こども政策課】**

子ども同士のふれあいや接し方を学ぶ場として、また親同士が気軽に集い、情報交換を行う場として、身近な地域に存在する保育所、幼稚園を活用していきます。

- **【那覇市社協】**

年齢や障がいの有無にとらわれず、また子育ての悩みを分かち合えるなど、誰でも参加し交流できる場所として、「ふれあい・いきいきサロン(居場所)<sup>25</sup>」の開設と運営を支援していきます。

- **【福祉政策課・市民協働推進課】**

『世代を超えて誰もが集える「場」』を開拓する人のために、情報やノウハウの提供等で居場所づくりの支援を図っていきます。また、それに伴い「地域福祉基金」や「NPO活動支援基金」を活用し資金面の支援を行っていきます。

【他関連各課・団体】

ちゃーがんじゅう課（地域包括支援センター）・障がい福祉課・こども政策課・子育て応援課・こどもみらい課・総合青少年課

### 1-3-(3) 地域ふれあいデイサービスの拡充

多くの「地域ふれあいデイサービス」が開催されてきましたが、地域によって開催数に差があることや、運営に携わるボランティアの不足などの課題がでてきました。

より多くの地域で、高齢者が健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができて、さらに「地域ふれあいデイサービス」を地域づくりの拠点の一つとして活用できる環境にすることが必要です。

#### 取り組み \* ふれあいデイサービスをさらに身近に \*

- 【那覇市社協・ちゃーがんじゅう課】

「支え合いマップづくり」1-1-(1)を活用して「ふれあいデイサービス」候補地を見つけ開催地域を拡大するとともに、ボランティア参加数の充実を図っていきます。

- 【那覇市社協・ちゃーがんじゅう課】

サービスメニューが、歌や踊り、レク中心であり、利用者の大半が女性で男性数が少ないため、参加しやすいメニュー（健康体操）を提供します。

